

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【会社名】	株式会社オリジン
【英訳名】	Origin Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 稲葉 英樹
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号
【電話番号】	048(755)9011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 C F O 経営企画本部副本部長 赤松 敦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号
【電話番号】	048(755)9242
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 C F O 経営企画本部副本部長 赤松 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社オリジン 大阪支店 (大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4-800(大阪駅前第4ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

棚卸資産評価損の計上

EV普及の停滞及び半導体メーカーの設備投資抑制の影響などにより、主にエレクトロニクス事業及びメカトロニクス事業において、需要予測の乖離により、一部製品の販売が当初計画に対し大きく下振れる結果となりました。また、その他（半導体デバイス事業）において、一部半導体製品の生産・販売終了にともない、保有する棚卸資産について収益性が低下したと判断し、棚卸資産評価損を売上原価に計上いたしました。

退職給付費用の減少

退職給付債務の算定にあたり発生した数理計算上の差異（発生年度で全額費用処理。割引率の変更及び年金資産の運用益等で退職給付費用が減少。）により、売上原価及び販売費及び一般管理費にマイナス計上いたしました。

繰延税金資産の取り崩し

最近の業績動向を踏まえ繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期において、棚卸資産評価損として個別決算で7億9千2百万円、連結決算で9億5百万円を売上原価に計上しました。また、退職給付費用として個別決算及び連結決算で7億8千3百万円を売上原価、販売費及び一般管理費にマイナス計上したほか、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額として個別決算及び連結決算で9億2千3百万円計上いたしました。

以上